

阪神・淡路大震災から20年がたった。震災復興を機に一挙に盛り上がりを見せた地元のボランティア団体による活動は、今では「市民活動」として定着しつつある。しかし、ボランティア団体などによる実践的な活動だ



だが、市民活動ではないと考えている。

市民活動を「市民社会を実現するための活動」と広くとらえるならば、

「寄付」という行為もまた立派な市民活動であり、またそこには、市民も企業（企業市民）も区別はない。震災から20年を経た今、市民活動がさらに発展していくた

民が自発的な寄付により交付してきた。しかしな

り市民活動を支え、市がら、いまだに、当初に

民セクター内で資金を還流させる仕組みが地域

において定着することこそが、それ以上に重要

である。

「しみん基金・こうべ」はそのような仕組みの担

い手（受け皿）となるこ

ではない市民一般の社会

## 「寄付」という名の「市民活動」

したい。

市民活動の基盤はまだ

とを旨し、日本初のNPO型ファンドとして1999年に設立された。16年間に延べ919口、約8000万円（今年3

参画意識がより一層高まり、そのことが寄付という具体的な活動に結果することが不可欠ではないだろうか。

市民活動は、公的支援がな

くは運営が立ち行かない団体も少なくない。公的支援に頼らない活動基

盤づくりには、団体自身の努力も大切であるが、自立（自律）した活動を

継続するために、市

助成金約5700万円を

地域的市民活動のためのた市民が緩やかなネットワークを構築しながら

言いたい

を継続するために、市

助成金約5700万円を

地域的市民活動のためのた市民が緩やかなネットワークを構築しながら

主体的に社会に参画し、地域における「公」の一端を担う社会である。私たちは、あの震災の折、行政の機能が一時停止する中で、平時には行政の受け持ち分野である「公」を市民も担うことが可能なのだということ、そして、分野によって行政よりむしろ市民こそが「公」の担い手としてふさわしいがゆえに担うべきなのだと、いうことを知った。この出発点を忘れず、市民社会の確立を目指し、市民活動の基盤を確固たるものにするために、ぜひとも寄付文化を地域に根付かせなければならぬと考えている。

（弁護士、明治学院大学院教授）